

現行の委託手数料算定ロジック

1. 考え方※1

- 1) 委託手数料は、資金管理料金として自動車所有者の負担となることから、必要性について明確な裏打ちがなされていること及び自動車所有者の負担感をより強く意識することが必要となる。
- 2) 預託申請・リサイクル券発行・預託証明等の各実務における実際の業務のうち、代表的なものを整理し業務に必要となる人件費等を勘案して算定する。
- 3) 新車購入時預託の委託手数料については、整備業者及び車検場団体に支払う手数料額の算定方法及び手数料額を基本とする。

※1 出典：1)、2)は参考1のⅡ「具体的考え方」から引用。3)は参考3のⅠ「具体的考え方」1.「積算方法」を基に作成。

2. 算定ロジック

委託手数料は、委託業務に必要となる人件費コストに人件費以外のコストを加算し、販売管理費等を20%と想定し加味して算定する。

算定ロジック※2	
委託手数料 (円/台)	[委託業務に必要となる人件費コスト + 人件費以外のコスト] × 120% (円/台) (円/台)
委託業務に必要となる人件費コスト (円/台)	1台当たりの作業時間 × 人件費(時給換算) × ピーク月(3月)台数換算※3 (秒/台) (円/秒)

※2 出典：参考1のⅡ「具体的考え方」1.「実際の業務及び各業務に要する所要時間について」、2.「業務の実施に必要な人員数について」、3.「手数料の算定」を基に作成。

※3 [ピーク月(3月)の取扱い台数 × 12ヶ月] ÷ [年間の取扱い台数]。次ページ4)参照

1) 人件費(時給換算)は、厚生労働省の賃金構造基本統計調査を基に、法定福利費を考慮して算定する。

平成13年度 賃金構造基本統計調査(労働者1人当たり)			
	業種分類	月間労働時間	年間人件費
整備業者・引取業者 ・新車販売ディーラー※4	自動車小売業	182時間	4,524千円 (5,076千円)※6
車検場団体※5	その他事業サービス業	182時間	4,019千円 (4,509千円)※6

※4 出典：参考1のⅡ「具体的考え方」3.「手数料の算定」から引用。

※5 出典：参考2のⅡ「具体的考え方」3.「手数料の算定」から引用。

※6 法定福利費考慮後の金額[(賃金構造基本統計調査の給与額 × 12ヶ月 + 年間賞与) × 1.122]

なお、1.122は平成12年度第46回経団連福利厚生費調査結果(年間賃金に占める法定福利費の割合12.2%)からの引用。

2) 人件費以外のコスト※7は、預託申請実務では自動車リサイクルシステムに接続するためのパソコン代・インターネット通信費の2品目、リサイクル券の発行業務ではリサイクル券を印刷するためのプリンタ・トナー代の2品目の合計4品目について、総務省の小売物価統計調査等を基に算定する。

委託業務	品目	価格	備考
預託申請	パソコン	247,267円/台	平成14年度 小売物価統計調査
	インターネット通信費	3,827円/月	カカコム ADSL東京最安値上位30社平均
リサイクル券の発行	プリンタ	148,000円/台	キャノンLBP1820
	トナー(25,000枚換算)	93,000円	平成14年同社HP掲載価格

※7 出典：参考1のⅡ「具体的考え方」3.「手数料の算定(P5)」から引用。預託申請で自動車リサイクルシステムに接続するためのパソコン及びリサイクル券を印刷するためのプリンタ償却費等。

3) 作業時間は、実際に同様の業務を行った場合に要する時間に相当程度の余裕をみて設定する。※8

(単位: 秒/台)

委託実務	新車販売ディーラー		引取業者	整備業者	車検場団体
	全てのメーカー	一部のメーカー (OSS未対応先)			
預託申請①	90	—	175	165	—
料金収納②	—	—	—	—	40
リサイクル券発行③	30	—	—	30	30
預託証明④	—	20	—	—	20
合計 ① + ② + ③ + ④	120	20	175	195	90

※8 出典 : 参考1のⅡ「具体的考え方」1.「実際の業務及び各業務に要する所要時間について」から引用。

作業時間は、参考1のⅡ「具体的考え方」1.「実際の業務及び各業務に要する所要時間について」、参考2のⅡ「具体的考え方」1.「実際の業務及び各業務に要する所要時間について」、参考3のⅠ「具体的考え方」1.「積算方法」を基に作成。

4) ピーク月(3月)台数換算とは、法施行当初、整備業者・車検場団体にて行う継続検査時預託の対価として支払う委託手数料の算定において「手数料はピーク時の人員を考慮して設定すべき」との考え方に基づき、3月の取扱い台数の12倍(12ヶ月分)を年間の取扱い台数で除した値を手数料額算定に使用したことを指す。※9

⇒委託手数料の算定に年間取扱い台数を使用すると、取扱い台数がピークとなる3月に人件費が余計に掛かることから、関係団体より3月の最大ピーク時の必要人員数を算定に使用するよう要請を受けた経緯あり。

平成14年度 指定整備車検台数	台数
年間の取扱い台数(台/年) ① ※10	16,409,319
ピーク月の取扱い台数(台/3月) ② ※10	1,959,613
ピーク時の取扱い台数の12ヶ月分(台/年) ③ = ② × 12	23,515,356
ピーク時の取扱い台数の12ヶ月分台数 ÷ 年間の取扱い台数(③ ÷ ①) ※11	(約1.4倍)

※9 出典 : 参考1のⅡ「具体的考え方」3.「手数料の算定」を基に作成。

※10 出典 : 参考1のⅡ「具体的考え方」2.「業務の実施に必要な人員数について」から引用。

※11 小数点第2位未満を四捨五入表示しているため、手数料額は必ずしも計算値と一致しない。

3. 新車購入時預託の委託手数料 ※12

1) リサイクル券発行実務は、業務内容が整備業者における業務と同様であるため、作業時間を整備事業者と同じ30秒と想定し、手数料額も整備業者に支払う額と同額の38円/台とする。

2) 預託証明実務 ※13 は、業務内容が車検場団体における業務と同様であるため、作業時間を車検場団体と同じ20秒と想定し、手数料額も車検場団体に支払う額と同額の40円/台を基本とし、40円/台に販売管理費等20%を加味した48円/台とする。

※12 出典 : 参考3のⅠ「具体的考え方」1.「積算方法」を基に作成。

※13 自動車を新規登録するにはリサイクル券を提示することとされているが、運輸支局の窓口における業務の効率化・待ち時間の短縮等、申請者の利便性向上を図る観点から、リサイクル券の提示に代えて新規登録の際の申請書類に預託済であることがわかるもの(所定の押印又はシール貼付)をつけること。

4. 算定結果※14

(単位:円/台、税抜)

委託実務	新車販売ディーラー		引取業者	整備業者 ※15	車検場団体 ※15
	全てのメーカー	一部のメーカー (OSS未対応先)			
預託申請①	108	—	203	192	—
料金収納②	—	—	—	—	88
リサイクル券発行③	38	—	—	38	27
預託証明④	—	48	—	—	40
合計	146	48	203	230	155

※14 出典 : 参考1のⅡ「具体的考え方」4.「結論」参考2のⅡ「具体的考え方」3.「手数料の算定」参考3のⅠ「具体的考え方」2.「結論」を基に作成。

※15 整備業者及び車検場団体に支払う委託手数料は、リサイクル制度開始から時限措置として実施された継続検査時預託時におけるリサイクル料金收受業務の対価であり、平成20年(2008年)1月末の継続検査時預託終了と共に支払いも終了した。

【出典資料について】

参考1.「リサイクル料金等の收受実務等における整備業者に対する手数料の考え方」

参考2.「継続検査時及び中古新規登録・検査時における既存関係団体への手数料について」

参考3.「リサイクル料金等の收受実務等における新車自動車販売業者に対する手数料の考え方」

上記資料は、自動車リサイクル法施行前の平成16年頃に、本財団・経済産業省及び環境省・関係団体が委託手数料を検討した結果を集約したもの。

以上